

●香川県告示第363号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年12月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
善通寺市吉原町	三井ノ江 (52)	地滑り	次の図のとおり
善通寺市碑殿町	鳥坂峠 (53)	〃	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県中讃土木事務所及び善通寺市都市整備部土木都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）